

平成28年第1回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成28年4月27日(水)			
招集場所	天塩町役場 3階委員会室			
開閉日時 及び宣告	開 会	平成28年4月27日(水) 午前10時30分		
	議 長	会長 宍戸 栄一		
	閉 会	平成28年4月27日(水) 午前11時15分		
	議 長	会長 宍戸 栄一		
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名		出欠別
	1	満 保 豊		○
	2	谷 村 敏 彦		●
	3	奥 山 稔		○
	4	佐 藤 博 幸		○
	5	山 本 俊 栄		○
	6	吉 田 謙 司		○
	7	湯 澤 敏 孝		○
	8	鎌 田 英 樹		○
	9	安 川 和 範		○
	10	黒 川 益 毅		○
	11	宍 戸 栄 一		○
議事録署名委員	議席番号	6番 吉田謙司 7番 湯澤敏孝		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	鎌田 剛		
	総務係長	井上 剛		
	総務係主事	佐藤 健人		

平成28年度第1回天塩町農業委員会総会

- 議長  ただ今の出席委員は10名であります。  
定数に達しておりますので、ただいまから平成28年度第1回天塩町農業委員会  
総会を開催します。
- 議長  これから本日の会議を開きます。  
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、  
6番 吉田 謙司君、7番 湯澤敏孝君を指名します。  
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間とした  
いと思います。これにご異議ありませんか。
- 全員  異議なし。  
議長  異議なしと認めます。  
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長  それでは議事に入りたいと思います。  
議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定につ  
いて」を議題とします。  
整理番号1-1につきまして、事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局  ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1  
項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。  
所有権移転の案件から総括表に基づき説明申し上げます。  
2ページをご覧ください。  
整理番号1-1についてであります、           氏から           氏に所有権移転を  
するものです。  
位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。  
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お  
願い申し上げます。
- 議長  ただいま、事務局より説明のありました整理番号1-1の所有権移転の質疑を行  
います。
- 議長  質問なしと認めます。  
議長  お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
全員  異議なし。  
議長  異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。  
議長  次に、整理番号1-2につきましては、           委員の案件がありますので、農業

議 長 委員会法第 31 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

( 委員退席)

議 長 それでは、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 1-2 につきまして説明申し上げます。  
整理番号 1-2 についてであります、 氏から 氏に所有権移転をするものです。  
位置につきましては、3 ページ、5 ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。  
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局より説明のありました整理番号 1-2 の所有権移転の質疑を行います。

議 長 質問なしと認めます。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。  
退席となっている関係委員は席にお戻りください。

( 委員入室)

議 長 次に、整理番号 2-1 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-1 につきまして説明申し上げます。  
整理番号 2-1 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。  
位置につきましては、7 ページ、8 ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。  
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-1 の利用権設定の質疑を行います。

議 長 質問なしと認めます。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議 長 次に、整理番号 2-2 については、 委員の案件がありますので、農業委員会  
法第 31 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。  
( 委員退席)

議 長 それでは、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-2 につきまして説明申し上げます。  
整理番号 2-2 についてであります、 氏から 氏に利用権の設  
定をするものです。  
位置につきましては、7 ページ、9 ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。  
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お  
願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-2 の利用権設定の質疑を行  
います。

議 長 質問なしと認めます。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。  
退席となっている関係委員は席にお戻りください。

( 委員入室)

議 長 次に、整理番号 2-3 から 2-5 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-3 から 2-5 につきまして説明申し上げます。  
整理番号 2-3 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定  
をするものです。  
位置につきましては、10 ページ、11 ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 2-4 についてであります、 氏から 氏に利用権  
の設定をするものです。

位置につきましては、10 ページ、12 ページをご覧ください。  
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 2-5 についてであります、 氏から 氏に利用  
権の設定をするものです。

位置につきましては、10 ページ、13 ページをご覧ください。

事務局

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。  
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-3 から 2-5 の利用権設定の質疑を行います。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議長

次に、整理番号 2-6 については、委員の案件がありますので、農業委員会法第 31 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

( 委員退席)

議長

それでは、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

はじめに更岸地区につきましては、今月 15 件の利用権設定の案件がありますので A3 版の位置概略図を添付しております。色分けしておりますが、わかりづらと思いますので位置をお示ししながら、説明致します。

整理番号 2-6 につきまして説明申し上げます。

整理番号 2-6 についてであります、氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、上部中央の赤枠、白地図面は 15 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-6 の利用権設定の質疑を行います。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

( 委員入室)

議 長

次に、整理番号 2-7 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 2-7 につきまして説明申し上げます。

整理番号 2-7 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、上部右側の黄枠、白地図面は 16 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-7 の利用権設定の質疑を行います。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議 長

次に、整理番号 2-8 については、 委員の案件がありますので、農業委員会法第 31 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

( 委員退席)

議 長

それでは、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 2-8 につきまして説明申し上げます。

整理番号 2-8 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部中央左の水色の枠、白地図面は 17 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-8 の利用権設定の質疑を行います。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

( 委員入室)

議 長

次に、整理番号 2-9 から 2-20 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 2-9 から 2-20 につきまして説明申し上げます。

整理番号 2-9 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部左の薄い青色の枠、白地図面は 18 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-10 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部中央左の紫色の枠、白地図面は 19 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-11 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部中央の濃い紫色の枠、白地図面は 20 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-12 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部右の青色の枠、白地図面は 21 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-13 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部中央薄いピンクの枠、白地図面は 22 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-14 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、中央上部緑の枠、白地図面は 23 ページをご覧ください。

ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-15 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、中央下部黄色の枠、白地図面は 24 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-16 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、中央左ピンクの枠、白地図面は 25 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-17 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、中央右薄い青色の枠、白地図面は 26 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-18 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、中央右オレンジ色の枠、白地図面は 27 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-19 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、下部左濃いオレンジ色の枠、白地図面は 28 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に整理番号 2-20 についてありますが、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。

位置につきましては、概略図、上部左ピンク色の枠、白地図面は 29 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。



事務局

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 2-9 から 2-20 の利用権設定の質疑を行います。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議長

次に、議案第 2 号「天塩町農業委員会活動実績について」を議題とします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 2 号「天塩町農業委員会活動実績について」ご説明申し上げます。31 ページをご覧ください。

平成 27 年度天塩町農業委員会活動計画については、平成 27 年度第 1 回農業委員会総会にて承認をいただいているところですが、今回は、その計画に対する実績をまとめ、ご決定いただき、農業委員会だよりで地域のみなさまに周知をし、意見を募集することとしたいと考えております。

またこれらの事項につきましては、農林水産省通知により指導されているところでもありますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

それでは、内容ですが、平成 27 年度活動結果について、をご覧ください。

一つ目は、「農地パトロール」ですが、昨年 9 月に実施をいたしました。要した日数は 3 日間、5 班体制で、農業委員 10 人、事務局職員 2 人で、町内全域を対象に実施、違反転用等、特に問題となる所は見受けられなかったところ です。

二つ目は、「農地、農家の実情、意向確認、相談」であります。実績としては、酪農家と酪農家における所有権移転による売買価格の照会がありました。

三つ目は、「農地の利用調整・あっせん」につきましては、平成 27 年度は、実績がありませんでした。

四つ目は、「農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動」ですが、11 月に地区別農業委員会等研修会に 8 名の委員が参加し、資質の向上を図ったところ です。

事務局

五つ目は、「農業者年金の加入促進」ですが、加入推進にかかる戸別訪問は実施できず、加入実績はありませんでしたが、農家さんの個別相談等実施いたしております。

六つ目、七つ目は、「研修会、学習会の実施、各部会学習会の実施」ですが、学習会については、総会終了後に部会合同で3回開催いたしました。

内容としまして、天塩町における花嫁対策について、天塩町農業支援センターについてなど学習会を開催いたしました。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第2号「天塩町農業委員会活動実績について」質疑を行います。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議長

次に議案第3号「天塩町農業委員会活動目標について」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第3号「天塩町農業委員会活動目標について」をご説明申し上げます。34ページをご覧ください。

平成26年度において、平成29年度までの3カ年の活動目標を決定しているところですが、平成28年度の活動目標に7つの活動の柱を掲げこれ基に、設定しようとするものです。

平成27年度の活動計画（案）として35ページ、36ページをご覧ください。

1つ目は、農地パトロールの実施としております。例年通り中山間直接支払制度の現地確認と一体となり行う予定としております。地区ごとに二人から三人の農業委員を地区担当としておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

2つ目は、農地、農家の実情、意向確認、相談についてですが、各農業委員が農業者の立場になり、地域実情に応じた対応に努めることとしております。

3つ目は、農地の利用調整、あっせんについてですが、各農業委員が日々の活動の中で離農等情報を得た場合は、農協等の関係機関と連携し、あっせん等により農地の利用調整をすることとしております。

事務局

4つ目は、農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動についてですが、一般社団法人北海道農業会議などが実施する研修会等に積極的に参加をし、農業情勢について情報収集を図ることとしております。

5つ目は、農業者年金の加入推進についてですが、農協と農業委員が連携し、加入活動強調月間を設け加入推進を行うこととしております。

6つ目、7つ目は、研修会、学習会、各部会の学習会の実施ということで、農業委員として知っておかなければならない法令や制度について各関係機関より講師を招き学習することとしております。

これらの計画につきましては、農業委員会だよりに掲載し、回覧により地域の皆様方にお示しをし、意見を求めることとしております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第3号「天塩町農業委員会活動目標について」質疑を行います。

佐藤委員

農業委員会の活動方針のなかに、4月から発足した天塩町農業支援センターとの連携を明記したほうが良いのではないかと。

事務局長

農業支援センターとの連携は重要ですので、活動計画の2.農地、農家の実情、意向確認、相談の欄に追加しておきます。

議長

他にありませんか。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成28年度第1回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成28年 4月27日

署名委員

( 6番) 吉田 謙司 ㊟

( 7番) 湯澤 敏孝 ㊟